

## 第13回 地域×スポーツクラブ産業研究会

○日時：2021年1月28日（金） 13:00～15:00

○場所：経済産業省本館 17階第3特別会議室 WebEx オンライン会議室

○出席者

### ・委員

- 間野 義之 早稲田大学スポーツビジネス研究所 所長（研究会座長）
- 有坂 順一 コナミスポーツ株式会社 代表取締役社長
- 池田 めぐみ 公益財団法人山形県スポーツ協会 スポーツ指導員
- 石塚 大輔 スポーツデータバンク株式会社 代表取締役社長
- 伊藤 清隆 リーフラス株式会社 代表取締役社長
- 桂田 隆行 株式会社日本政策投資銀行 地域調査部 課長
- 清宮 克幸 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会 副会長  
一般社団法人アザレアスポーツクラブ 代表理事
- 小林 至 学校法人桜美林学園 常務理事/桜美林大学教授
- 榊原 孝彦 NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ マネージングダイレクター
- 竹下 雄真 一般社団法人ブラックキャップス 理事
- 立石 敬之 シント＝トロイデン VV NV CEO(取締役社長)  
公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理事  
アビスパ福岡 顧問
- 為末 大 株式会社Deportare Partners
- 二宮 清純 株式会社スポーツコミュニケーションズ 代表取締役  
中国5県プロスポーツネットワーク 統括マネージャー
- 眞壁 潔 株式会社湘南ベルマーレ 代表取締役会長
- 諸橋 寛子 一般財団法人UNITED SPORTS FOUNDATION 代表理事

### ・オブザーバー

- 泉 正文 日本スポーツ協会 副会長 兼 専務理事
- 文部科学省
- スポーツ庁

## ○議事要旨

第12回研究会より新たに委員に参画いただいた、小林委員より、【資料3】に基づいて、自己紹介とスポーツ産業における資金循環の創出についてプレゼンののち、質疑応答。

### 【小林委員プレゼン】

- 自己紹介
- 海外におけるスポーツビジネスについて
  - ここからが本題であるポーツベッティングが世界のスポーツビジネスの中核になっているという点。
  - ご承知の方が多いと思うが、あらゆるスポーツが対象。サッカー野球バスケットニス卓球、そもそも何でもいい、そしてどんな場面でもいい。優勝チームはただ、勝敗、スコアの合計最初に独占するチーム、あるいは大谷の次の打席はホームランか三振かヒットか。
  - 非常に大きなマーケットで国連犯罪防止刑事司法会議は2015に裏・表合わせて市場規模330兆円という予測数値を出している。世界最大の市場であるアメリカでも2018年に解禁され、日本を除くG7各国で合法になっている。なぜこんなに盛んかという税収増に直結するというのが背景である。
  - そして世界のスポーツビジネスの中核になっていて、世界にあって日本にないという意味において、日本のスポーツ産業を発展させる切り札、あるいは、DX化促進の一つの大きな起爆剤になるのではというふうに私は思っている。
  - 最も注目されている手法がライブベッティング。Watch & Betなんていう言い方がされるが、いつでもどこでもスマホでぼちっと。スマホの高度化、通信速度の高速化が背景にあるが、回るお金が大きいため、インターネットの関連各社がより速く便利なサービスを競い合っているという状況。NFLの公式戦の平均ベット数から見てもベッティング参加者の没入感の高さが見て取れる。一攫千金というよりも、100円とか200円とか友達と同士掛けながらというのが、主流だと聞いている。
  - 回っているお金は、これまでのスポーツビジネスと1桁、2桁違うのに加え、周辺産業幅広い。より高度なデータを、高度な通信、そして高度なセキュリティを持って運営しなくてはいけないため、様々な投資がなされている。ここでは、リーグ、データプロバイダ、バックエンドシステム、ベット事業者などいくつか例を挙げているが、いいエコシステムができている。
  - その中で大きく成長する会社も出てきている。こちらは、ブックメーカー業界2位のDraftKingsという会社。2020年の4月にIPOして、現在の時価総額は9500億円、最大2兆円までいった。
  - データをマイニング提供する会社もこれまた、成長する企業がたくさん出てきていて、その中で、Sportradarという会社、スポーツデータを収集分析ストリーミング配信するというそういうテクノロジーを持った会社だが、マイケルジョーダンやNFLなど、有名な方を含めた、個人、法人幅広い投資を受けて、2021年9月にIPO、現在の時価総額は4500億円。

- 現在のマーケットリーダーはヨーロッパである。続いてアジア。アジアというのは実は世界最大のギャンブルマーケットでマカオが中心。競技別で言うとサッカー、競馬、テニス。イギリスのマーケットがだいたい 5 兆円ほど。プレミアリーグの胸マーク見ても、半分がベッティング関連の企業であり、スポーツベッティングの本場である。
- 今後については、北米市場とアジアが牽引するだろうと言われている。平均成長率は 10%を超え、某大手投資銀行によれば、現在の合法マーケットの規模は、賭け金総額で 50 兆円ぐらい、年平均 10%の成長を続けると、2027 年には掛け金総額が 100 兆を超えることになる。
- ベッティングが世界のスポーツビジネスの中核となっている背景には、世界最大の市場であるアメリカで解禁されたことが大きい。アメリカってギャンブル大国じゃないのと思う方いらっしゃるかもしれないが、実は従来、ギャンブルに対して非常に厳しい国である。ラスベガスを含めたネバダ州は例外で、スポーツベッティングは違法だった。そのスポーツベッティングを禁ずる連邦法（PASPA）に対して、ニュージャージー州など税収を強化したい州が、違憲であると連邦政府を訴え、2018 年の最高裁で違法であるとされた。
- 裁判の行方が注目される中、禁止するのは、合理的でないという考え方が各方面から示された。たとえば、アメリカの下院で、オフショアや違法のスポーツベッティングの総額は 40 兆円にのぼるというレポートも提出された。そんな状況であれば、合法化課税化した方が合理的かつ現実的だというふうに潮流も変化していき、それまで絶対駄目だと言っていた 4 大プロスポーツも、禁止しても無駄だし、むしろコンテンツ価値をあげるために利用すべきであると考えを変え、合法化されてからは、ベッティング関連企業とのパートナーシップを次々と締結している。
- こうして、燎原の火のごとく全米に広がっているのが現状で、現在実装された州が、10 から 20、30 と、そしてついに今年、ニューヨーク州でもスタートした。年中に 21 歳以上人口の 44%が参加可能になると予測されている。
- ここまでのアメリカのベッティングの状況は賭け金総額が 3 年で 7 兆円。そしてブックメーカーの収入はその 7.3% だそうである。税収総額は、賭け金の 1%、700 億円ぐらい。アメリカではブックメーカーの収入に課税する。いずれにせよ、賭け金の流れはすべてデータ化され、トラッキングされている。DX のなせるわざである。2025 年には 17 兆円の市場規模になると予測をされており、その効果は、税収以外のところでも、如実である。たとえば、コンテンツ価値は大きく増えた。NFL の新放映権契約は、従来の 1.8 倍。それからブックメーカーによる広告出稿も、去年だけで 500 億円以上である。
- 先行するヨーロッパでも同様であり、先ほどお話したようにプレミアリーグクラブのメインスポンサーの半数がベッティング関連である。ということでやっぱりベッティングが絡むと流れるお金が桁違いになる。
- それからもう一つ、私が面白いなと思ったのがマイナースポーツにも勝機ありということである。例えば卓球。ロシアのリーグがアメリカで大人気になった。スライドは、YouTube から切り取った画像だが、選手はアスリートでないおじさん。あまりうまくない。しかし、このおじさんたちの対戦を対象とした賭け金は、コロラド州だけで月間平均 10 億円以上である。なぜかって、すぐに決着がつくと、入れ替わり立ち替わりずっとやっていて、ライブのストリーミングは 1 日 20 時間。アメリカやヨーロッパのメジャースポーツの試合がない時間帯に、友達と談笑しながら、次のセットは赤青シャツだとか、3 対 2 で赤シャツだ、とかそういう感じでかけているとのこと。選手は素人。これが人気を博しているということは、マイナースポーツも、上手いやり方をすると、様々な資金獲得、循環のチャンスがあると

ということが言えるのではないか。ちなみに、この卓球、アメリカでは話題になっており、ニューヨーク・タイムズや ESPN が特集を組んでいるし、YouTube では、映像も見られるし、ガイド的なトーク番組なども結構ある。

- さて日本はそんな国際環境のもとで、どうするか。日本は、実は既にギャンブル大国であることは、皆さんご存知の通り。パチンコ・パチスロは 20 兆円市場で、公営競技は 6 兆円市場。公営競技は、コロナ禍の中絶好調で、中央競馬は 3 兆円、かつボートは史上初めて 2 兆円など景気の良い話が飛び交っている。それからスポーツベッティングマーケットも違法であるが存在はしている。海外のベッティング業者を通じた掛け金だけでも 1 兆 5000 億円以上という推定もある。DX 時代のスポーツの資金循環強化に向けてという研究会では、違法市場を合わせると、5 兆円～6 兆円に達する可能性もあるとの推定値も表明されている。
- では、本当に合法化して 5 兆円マーケットが生み出されたらどうなるか、試算してみた。仮に控除額を 20% に設定する。JRA の例に倣って 10% 国庫に入れると 5000 億円で、この金額は JRA の 2 倍ぐらいになる。5% をスポーツ振興基金とすると、今の toto のスポーツ振興、助成金、スポーツ庁の経済地域活性化の予算の、これまた 10 倍ぐらいが入ってくる。

- その他の資金循環

- その他、私がスポーツの資金循環の強化で考えていることとして、このアメリカの国民的娯楽、1000 億円を生む全米大学男子バスケットボール選手権と甲子園を比較した。
- マーチマッドネスの愛称で親しまれているこの大会は、スーパーボウルと並んで最も多くの賭け金が動く大会でもあるが、それは別として、甲子園とこのマーチマッドネス、実は、興行規模は、日本の甲子園大会と類似している。甲子園は春夏合わせて試合数 89、あちらは 67。来場者数はともに大会延べ 140 万人ほど。延べ視聴者数も、仮に甲子園平均視聴率 5% とすると、マーチマッドネスの倍以上の視聴者がいる。ところが、甲子園は春夏合わせて売り上げ 10 億円いかない。残念というよりも、伸び代がありと考えられないか？ 入場料、スポンサーいんなことをしっかりマネタイズしていけば、大きな資金循環を作れる可能性があるのではないか。

- 米国の部活動

- アメリカでは高校までが義務教育。9 割が公立。主流は、学校区単位での小中高一貫の 6-2-4 システムで、K-12 と言われている。57% が部活動に参加していて、参加率は 27 年連続上昇中と、日本と逆である。日本では高校だと 41% ぐらい。中学は、65% だから、高校でやめちゃうということなのだろうが、アメリカは高校の部活動をみんなやりたがる。なんだからって、部活動経験は、大学受験に有利であり、また将来の所得が高いことが分かっているからだ。高校スポーツは州単位である、各州の高体連が管轄している。ちなみに、日本のいわゆる強豪私学のようなところもあり、IMG アカデミーなど日本でも名の知られたところもある。こういう強豪私学は、フロリダやアリゾナなど気候の良いところにあり、競技力向上が第一である。高卒に必要な単位取得のための教育も並行して行われており、高校のいわゆるディプロマ卒業証明書を出すので、高校ではあるが、一般の高校の部活動に課されている様々な活動制限の枠外で活動しているため、州の選手権などには出ない。
- 一般の高校部活動の話に戻ると、州内で完結して、大きな州はさらにセクションという言い方するが細分化されていて、その区の中も学生数なんかでさらに細分化されている。例えばニューヨーク州だと 11 セクション 6 クラスで 66 の優勝校が出るという仕組みである。

- 活動期間は制限されている。まずシーズン制が敷かれており、たとえば、秋はアメフトやサッカー、冬はバスケやアイスホッケー、春は野球、ソフトボール、ゴルフなど。チアリーディングのような年単位の部活も中にあるが、基本的にはシーズン制で、チームとしてのシーズン外活動は不可である。夏休み期間の合宿などが届け出によっては可になる競技もあるが、シーズン外の活動は厳しく制限されているのが特徴だ。部員登録もシーズン制で、その気になれば、4年間×3で12競技を楽しむことができる。それだと練習足りないのじゃないかと思うかもしれないが、その通りで、本当のエリート選手、つまり大学スポーツをやろうっていう人達や、あるいは、野球のように、高校からプロに行くという風習のあるスポーツ、そういう学生は並行して予備校でプレーする（トラベルチーム）。こうした上のステージで競技を続けたい生徒たちが目指すのは、サマーリーグである。野球やバスケなどで盛んなこのサマーリーグは招待制で、大学やプロのスカウトの前で、プレーするという世界なのだが、大多数の学生にとっては、シーズン制のなかで頑張るということである。
- 人数制限と時間制限が厳しいのも、アメリカの部活動の特徴である。人気競技は入部テストで人数制限する。試合に出場できるっていうのは、アメリカの部活の大前提というか、もうそれはお約束。アメリカ男子の間で人気No1の競技であるアメフトを例にとると、多くの高校で2軍がある。3軍以下がある学校も多い。そして、各校区には、2軍3軍で構成されたリーグがあり、皆が試合に出られるようになっている。
- 学業基準が非常に厳しいのも、アメリカの高校の部活動の特徴である。試合と練習は原則として平日の夕方以降。土曜はバイトか補習、日曜は休息で家族の時間。チームとしての活動は週18時間以内というのが原則である。アメリカの大学スポーツの中央統括機構の一つ、NCAAは週20時間と定めているが、高校は、定めるのは各校区だが、18時間が原則ということだ。こうした活動制限のもと、練習は週に3日、試合が2日程度というのが標準である。授業欠席の問題は結構深刻であることが、各地区でしばしば議論になっている。特にアウェーの試合となると、対戦校まで遠いと、午後の授業を欠席せざるを得なくなるのだという。人気競技になると、週平均シーズン中週2コマ以上欠席ということもあるそう。それでもシーズン制なので、シーズン外に取り戻すことができるはず、というのが元々のコンセプトだったらしいが。
- お金。活動費がシーズンごとに発生する。全競技の平均がだいたい4万5000円ぐらい。アメフトとなると用具の費用もかかるし指導者の謝礼なんかも結構高くなったりするので、10万円以上が相場である。活動費の名目は、施設使用料、指導者謝礼、用具代、交通費などで、この活動費を部員みなでバイトで稼ぐのが、アメリカの風物詩、文化でもある。また入場料やスポンサーの営業も、部員皆で力を合わせてやっている。
- 試合は各校の施設でホーム&アウェー。指導者について、報酬は、校区が規定する。税金ではなく、各校の教育予算で賄う。だいたい1シーズン3ヶ月50万から60万円程度で、物価の高いカリフォルニアニューヨークになるともう少し高くなるが、それだけで生活できるようなレベルではない。ただし、これも、アメフトなど人気競技の強豪校になると、学生の活動費、いわゆる部費がすごく高かったり、寄付をいっぱい集めるなどして、例外的なものもある。高校アメフトの盛んなテキサス州などは、アメフトの専任監督の平均が500万円の校区もあるという。
- こうした専任監督ともなると、シーズンのみならず、シーズン外も含めてもう丸々雇うというケースもある。また、指導は指導者登録した人しかできない。

- 活動できる期間や練習時間は非常に厳しいのは、競技環境を各学校で同じにする、つまり、抜け駆けはダメですよ、という観点と、勉強との両立という観点からで、要厳守である。ルールを破れば、週の高体連や当該校それぞれから、出場停止とか罰金とか、厳しいペナルティが課される。とはいえ、裕福な地域は公立の施設活動費や指導者報酬など、寄付がいっぱい集まるので、イコールプレイングフィールドについては、必ずしも、そうはなっていない側面もある。

小林委員のプレゼンを受けて、委員ならびにオブザーバーからのコメント及び質疑応答は以下のとおり。

(コメント)

- 今回は、事務局として、部活の地域移行をするにあたり、合わせてやはり制度改革をやらないといけなくて、誰が担うのかの議論ばかりに集中してきているので、アメリカを参考に子どもたちがいろんなスポーツに親しめたり、いろんな才能がある中で今の日本の補欠をたくさん作っている仕組みも改めたりするようなこと、また、地域移行の先に財源が必要で海外の事例を踏まえた資金循環をセットで小林委員が本当に短期間で詳しく調べて頂いた。
- 多分、制度を変えないと指導者を変えただけで、今までとあんまり変わらない日本の子どものスポーツ環境になるので、どうしてもそこをやっぱり一気に、解決する必要があるのではないかと考えている。ずっと浅野課長がやってらっしゃるSTEAM教育の観点からも、未来の教室の観点からも。今のままだと、ただ、担い手を変えるだけというお話になるのではないかと考えている。

(質問)

- アメリカの課題の一つに家庭の収入格差によりスポーツ機会に差が出ているという話があった。現状どうなっているのか、教えていただければ。

(回答)

- 年収が6万ドル以上の家庭は6割以上が部活に入っていて、3万ドル以下の方は3割しか入ってない。
- 部活動をやっている、やっていないで、合否に大きく影響が出る。アメリカの入学は試験一発ではなく、エッセイ、そして課外活動がとても重視される。部活動は課外活動としてポイントが高い。またアメリカの学費はとても高いから、奨学金をもらって大学に行けるかどうかというところにも、課外活動は関わってくる。一方、課外活動に打ち込めるのは、余裕のある家庭であり、部活動をやれる環境にある学生が、入試で有利に働くという仕組み自体が、いわゆるアメリカの分断の原点になっているという批判はずっとある。
- みんなにスポーツをやってもらうためにどうすんだという話はすごくあって、地域によって寄付が大きい/多い。私が住んでいたオーランドもそうだったが、同じ公立学校でも、裕福な地域の学校は、教室にはパソコンがずらりと並び、校庭は青々とした芝生に覆われている一方で、貧民街のダウンタウンの学校は、割れた窓ガラスをダンボールで覆っているなど、歴然とした格差を目の当たりにした。

(コメント)

- そういう経済的困窮家庭の子供たちにもスポーツができるようにするためにも、新たな大きな財源が必要だということは、我々の共通のテーマとして認識している。

(質問)

- 後半の方のアメリカの部活のレギュレーションの話だが、連邦法で何かが決まっていた上で州法とかで何かが決まっているというそういう構造なのか、ご存じか？

(回答)

- さっきの週 18 時間っていうのは、各校区が定めているが、全米高校スポーツ体育連盟がガイドラインを示している。ただし、全米高校スポーツ連盟も、大学の中央統括機構で有名な NCAA と同じく、アメリカのすべての校区が加盟しているわけではない。ただ、その辺の厳密さがどのくらいなのかについては追加で調査が必要。

(質問)

- 例えば、日本の場合で言うと JSPO さんとか、中体連、高体連、高野連っていう団体がナショナルを作るみたいなぐらいのイメージか。要するにその国の法律で決めていますではなく、パイプ連盟的な組織がレギュレーションをかけるというふうに、みんな自主規制しましょうというような意味か。

(回答)

- 州以下であることは間違いない。なぜかという、そもそもアメリカの教育制度も、K-12 が主流だが、いまも 6-3-3 でやっている州、あるいは校区もある。

(コメント)

- 日本の学校制度は GHQ のもとで、戦後アメリカの制度に倣って作られて、教育委員制度も含め、スポーツの制度は今、ドイツを中心にヨーロッパの制度があり入れようとしているので、そのアメリカとヨーロッパのいいところ取りをしたような、日本型の新しい中学生高校生のスポーツの制度が設計できないかなと考えている。

(コメント)

- 我が国にもこうしたレギュレーションが必要だ。どの機関が決めてどういう情報伝達ルートで末端のチームまで降りていくのか具体的に検討したい。

(コメント)

- 小林委員が甲子園の比較をしていたが、甲子園が変われば日本が変わると考えている。

事務局より【資料 2】に基づいて、最終提言の構造案について説明ののち、伊藤委員より【資料 4】に基づいて、リーフラス株式会社が展開する地域運動部活動推進事業の現状について説明。

#### 【伊藤委員プレゼン】

- とりくみ紹介
  - 弊社は部活動支援事業を行っているが、2012 年に、東京のとある中学校の校長より野球部を見てほしいという事で声がかかった。そこは、当時から中学部活動に外部指導者を入れられており、完全なボランティアという形で、無給で野球部を指導されていたが、その指導者の練習内容が、生徒達に合わず困っているという相談を受けてスタートしたのが、当社の部活動支援のスタートである。当時はボランティアが主流で、我々は株式会社であるが、試しにやってみようということで、当社もボランティアとして入った。

- 当社の社員が指導にあたったが、非常に好評だった。野球指導のプロが教えるということで喜んで頂いた。当社が指導していくうちに、保護者会が、費用なしではあまりにも申し訳ないということで、ワンコイン、500円を指導料として支払おうという話し合いがあり、それを学校も認めてくださって、一回500円の受益者負担となった。
- そして、2016年、4年ほど経った後であるけども、杉並区の教育委員会が、やはり生徒の評判も良いので、予算化され、杉並区がリーフラスに対してお金を払うという形になり、2022年現在も引き続きその形態が続いている。だから杉並区部活動には当社以外の、会社やNPO法人等も多数入っており、杉並区の中学の部活動については、杉並区の予算からお金をいただいて、外部の人が教えるという状況が常態化している。2015年には、大阪の橋下市長のもとで、部活を民間に移行するということになり、そこにも我々も入ることができた。ただ、これは予算の関係で3年間で終わってしまったが、このように、今現在は、自治体から、ちゃんとお金を付けてもらって、当社が部活支援を行っている。地域部活動とあるが、文科省、スポーツ庁から発表があったように、令和5年をめどとして、全国の中学部活動の土日祝の活動を、学校の先生ではなく、地域に移行が始まります。そのための今は実験的に各地域で、我々と組みたいと手を挙げた地域が実験的に実施していて、札幌市とか当別町、京都、神戸などでやっている。この中で特出すべきは京都市で、5部活動のバスケットや野球などをやっているが、指導者は今まで通り先生が教えている。兼職兼業を教育委員会が認めて、教育委員会と我々の管理下において、学校の先生を部活指導者として雇用している。これは結構面白いかなと思う。それ以外は、やはり我々の社員が直接入ったり、その地域の部活をやりたい人を採用したりして、教育研修をして、そして私どもがコーディネートしているという形である。
- それから自治体主導型だが、これは自治体が直接予算化して、部活の外部指導者を採用しているという形で、杉並区、渋谷区、世田谷区、港区、戸田市、新潟県、名古屋市、八尾市などである。面白いところで渋谷区は、新しい部活動をやろうということでかなり前から準備されており、将棋やポッチャなど、渋谷区民の方がもうすでに配置されている中で、我々が入り、安全な実行や生徒の出席確認やマネージャー的役割、保護者対応、緊急対応等を備えたスクールを開始した。事故が起きないように安全対策とか、あるいはコロナ対策の消毒をしたりとか、そういったことを私どもがやったりして、部活動をマネジメントしている。世田谷区は、外部指導者のマッチング事業を当社が主体となってやっている。
- また、以前も発表させていただいたが、名古屋市は、2020年からスタートし、現在名古屋市の小学校262校全部に当社が部活指導支援事業を行っている状況である。こちらについても、4000名ほど名古屋市在住の方で部活動をしたい人を登録し、今現在2000名くらいの方が当社の雇用のもとで、採用それから教育、そして部活動に派遣し、安全対策については4校に1人、我々の社員が巡回をして、教育委員会と連携をとりながら、やっているということである。1年半ほどたつが、事故事件もなく非常に好評である。学校の先生も「ノータッチで、ちょっと寂しいな」という人も最初はいらっちゃったけれども、私どもの指導を見ていく中で、安心して任せられるということで、今名古屋市の小学校の先生は、部活には全くノータッチで、学校の授業やコロナ対策等に専念できることで、非常に喜ばれている。
- そして独自モデルだが、私立中学については、聖学院についても以前発表させていただいたように、私学の中で私どもが部活支援をしているところが多数ある。直接我々の社員が部活指導したり、あるいは学校の先生を



我々が管理監督も含めてコーディネートをやってほしいということで、時間管理や練習内容も含めて、その学校のリクエストに応じて対応した。ちょっと面白いところは、福岡でプロ野球 OB 会と組み、プロ野球 OB の方が、中学の野球部の指導を行った。地元企業でそういった部活動支援活動に対して賛同していただいているところの CSR 予算を、当社に割り当ててもらい、指導者にその都度お金を払って教えてもらうという形で成立している。

● アンケート調査結果

- 次が、スポーツ庁予算で、先行して実施している土日祝の地域移行のところで、何が求められてと言うと、やはり実際にやってみて何が問題かをアンケート等を取って意見を集約していている。
- 最終的に受益者負担になったとき、保護者が負担するか否かの議論については、66%の人が大丈夫であるという一方、33%の人が、お金を払うことに懸念を示している。
- それから、部活動の予算を自治体から出せるかと言うと、66%の人が実際に財政困難な教育委員会があると答えており、33%の人がないと答えている。
- 教育委員会の部活の地域移行に対する理解はあるかと言うと、あるということになる。しかし、実際にやってみて思うが、特に中学校では、学校の先生になる理由は「自分は部活動の顧問になりたい」という人が非常に多い。
- やはり中学校の場合、一気に受益者負担として地域の人が教えるということにはなかなか抵抗感があるように感じる。やはり実際に学校の先生で部活をしたいという方、教える能力がある方はそのまま教えていただく。逆に、部活動の指導をやりたくない人は、しないという形で、地域の方で部活動の指導ができる人を当社が採用して、指導を継続したい先生は教育委員会の許可のもとに兼職兼業をするという形をとっていくのが現実的だと思う。そうすると、いわゆる無茶苦茶な練習をするなど、非スポーツ科学的練習を行うことが不可能になってくる。特に中学生はまだ身体が出来ていないので、過度な運動でスポーツ障害が発生しているというデータもある。以前スポーツ庁が出されたように指針の統一、例えば週 3 回にするとか、4 回にするとか、ちゃんと休息を設けて、一日の練習時間は 90 分以内に収めるなどと言うのは、教育委員会の下に、部活指導者としての雇用という形になって、お金が発生すればコントロールできるようになるということが最も重要だと考えている。
- それと私どもが思うのはやっぱり思い切って、もう税金は使わない、受益者負担でやりきることに挑戦したい自治体さんがいらっしゃったらぜひトライしたいと思う。ただしその場合、特に公立学校の場合、受益者負担を負担できないご家庭に対しては、セーフティーネットとして財源を確保してケアする。そうすると、受益者負担で地域に移行することも可能なのではないかと考えている。しかし、いきなり受益者負担する自治体があるかと言うと、今はないと思うので、まずは一旦、名古屋方式、いわゆるその自治体に予算の中でカバーしていくか、あるいは土日祝に対しては、スポーツ庁さんから出されるであろう予算の中でケアしていくのが、最も現実的じゃないかなというふうに我々考えている。

スポーツ庁より【資料 5】に基づいて、スポーツ庁における運動部活動の地域移行の検討状況を説明。

【スポーツ庁プレゼン】

- スポーツ庁においてはまさに今、運動部活動改革取り組んでいるところである。皆様ご案内の通り、部活動改革は本当に古くて新しい問題というか、もうずっと前から、特に例えば平成 14 年の、学校週 5 日制の頃からも地域に移行すべきではないのかなどという議論もあったところであるが、なかなかそれが実現されてなかったという状況ではある。まさに昨今、特に大きい課題としてやはり少子化、そして学校の働き方改革、これらの課題に対応するためには、今までの部活動というもの、まさに学校単位で教員が指導するという部活動を支えてきた仕組みを、今後も維持していくというのは、もう困難であろう。既に困難になってしまっている学校もあると思うし、今、かろうじて維持しているという学校であっても、今後 10 年経った後にそれを維持することができるのかという、それはもう本当極めて困難であろうというふうに課題意識を持っている。我々としては、今まで部活動が支えてきた、子供たちが興味関心に応じてスポーツに気軽に親しむことができるそういう環境を今後も維持していきたい、そのために地域であるスポーツを親しめる環境を作っていく必要があるという課題意識を持っている。まさに中心にあるのはもう子供たちのため、子供たちの環境を守るためである。
- この地域移行については、今ぼつと出てきたわけではなくてもう昔から言われていることであるが、今大きく動いているのはまさに平成 30 年の運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン、ここで地域、学校とが融合した形で、環境整備に努めるということから始まり、またその後の中教審の答申、国会での付帯決議、そして一番大きいところでは、令和 2 年、一昨年 9 月に我々スポーツ庁文部科学省文化庁として、令和 5 年度以降、まずは休日の部活動から段階的に地域移行を図るという形で時期を示して、地域移行に取り組んでいくという、こういうことをお示したところである。
- もちろん全国一万校ある中学校の部活動を全て移行していくということについては、これはもう大変なことをだと思っているので、令和 5 年度以降ということであるし、また、令和 5 年の 4 月から一斉に休日は部活動が地域に行くのかというと、そんなことはなく、段階的にということ、まさに地域のスポーツ環境が整って、子供たちが地域であるスポーツに親しめるというところから、段階的に徐々に順次、地域に行っていただき、もちろんその最終的には、どの地域でも子供たちが地域であるスポーツに親しむという環境をつくっていく。
- そのため我々としては、大きく 2 本柱で進めており、令和 3 年度、今年度から、予算事業として、地域運動部活動推進事業、こちら全都道府県またあと 12 の政令市で実践研究をしていただいている。先ほどご発表頂いたリーフラス様にも多大にご協力をいただいている。まさにここで、実践研究をして、課題を洗い出していく、そしてまたそれへの解決策を導き出していくということである。また、その活動推進事業で、あぶり出された課題であるとか、また各自治体での取り組み、グッドプラクティス良い取り組みを踏まえて、具体的に他の地域でも進めていただく、まさに指針となるような議論をしよう、具体的にどう取り組んでいけばいいのかということがわかるようにしようということで、まさに具体的な地域移行の方策等を検討するための関係者を集めた検討会議を、昨年 10 月に立ち上げている。ここでこの 2 つの推進事業と検討会議を車の両輪として進めているところである。
- こちら令和 4 年度の予算が案であるが、引き続き、先ほど申し上げた地域運動部活動推進事業については、より充実した形で進めていきたいと思っている。特に令和 4 年度については、まさに全国各地の拠点校で取り組んでいただいたものを、普及、発信していくことに重点を置いてぜひ進めていきたいと思っている。

- 検討会議についてのご説明だが、先ほど申し上げた通り、昨年 12 月から、まさにこの概要のメンバーのところにあり、有識者、地方自治体、学校関係者、スポーツ関係者の方々、まさにこの部活動をそしてまた地域のスポーツ環境の構築、これに関係する方々に集まっていたいて、理念的なというよりもむしろ、実践的な話を検討しているところである。主な検討事項といたしましては右側になるが、1 から 5 まであるけれど、こちらについては先ほど申し上げた、実践事業の中で、各自治体さんから、進めていく上で、こういうところがやはり課題となっているとか、こういうところをやはり解決していかないとなかなかうまく進まない、逆に言えばここがクリアできれば、やはり順調に進めることができると、様々な情報、また様々なご意見をいただいているところであるので、そういったものを踏まえて、これらの検討事項を定めて、議論を進めているところである。
- 今後の進め方であるが、今 10 月から議論を始めているが、今年の 5 月を目処にペースを早めて、提言をまとめたいと思っている。やはり各自治体様の方からも、やはり令和 5 年度からの段階的な移行に向けて、できるだけ早く国の検討会議での提言を見たいと、こういうご意見が大変強いので、できるだけ早く我々としても議論を進めていきたいというふうに思っている。
- 会議の進捗である。1 から 3 回まで議論をさせて頂いた。それぞれ順次最初に掲げた検討課題についていろいろと議論をしているところであるが、つい先日、1 月 26 日は第 3 回の議論をしたところである。これらの会議については全て YouTube で配信をしたり、また会議の資料もホームページにアップしたりしているので、もしご関心があればぜひ見ていただければと思っている。
- 時間がないため一つ一つ詳しくは申し上げられないが、基本的にはもう具体的に、どういう環境を作っていくのかそのためにはどうしていくべきなのかということを議論しているところである。今後の予定としては先ほど申し上げたように、ちょっとペースを速めて、1 ヶ月ごとに 1 回程度会議を開いて順次議論を進めて本年 5 月を目処に提言をまとめたいと思っている。
- 今後としては、大会のあり方とか、地域における会費のあり方、あと保険、また部活動に関連する諸制度、学習指導の規定や、あと高校入試教員採用などといったところについて、まさに議論をしていきたいと思っている。これらの課題は大変重いものだが、クリアをして、各自治体の方で順調に地域のスポーツ環境整備へを進めていけるようにしていきたいと思っている。またそういう中で、この会議の進行に当たっては、経済産業省の浅野課長にもご出席をいただき、また会議を進めるにあたって、経産省様ともいろんな情報共有をさせていただきながら、進めているところである。我々としても、できる限り、様々なところと連携をしながら着実に進めていきたいというふうに思っているところである。
- 次のページ以降は、先ほど申し上げた、予算事業で実践研究しているところの事例である。こちらはまさにどういうところで運営されているのかということ、地域スポーツクラブが多いということ、それぞれやはり政令市、そして町村部で、担う人団体というか、その傾向はやはりちょっと違ってきているのかなと。やはり人口が多い密集しているところと、そうではない、比較的人口が少ないところとやはり担い手ということについても傾向があるのかということである。
- 次のページにいくと、こちら指導者の方だが、やはり先ほど地域の指導者という方がやはり中心になっていただくということであったが、やる気もその能力もある教員の方々というものにも、参画していただくことというのはとても大切なことだと思っているので、やはり教員の検証兼業で携わっていただいている方もやはり、それなりの数がいらっしゃるということである。

- 次のページが、こちらと同じであるけれど、やはり地域によって様々ちよつと違う傾向があるということである。
- 最後のページがまさによくご質問いただくところである。「指導者がなかなか地域にはいない」というご意見もいろいろいただくが、その様々な方法でやっぱり指導者を確保していただいているので、こういったやり方、特に赤字の部分が多く見られた事例であるので、こういう形で、各地域で指導者を確保して進めていただいているという状況である。

上記3つのプレゼンに対する、委員ならびにオブザーバーからのコメント及び質疑応答は以下のとおり。

(コメント)

- 2点。FS事業から見てきた検討課題でかけていることとして子供たちの目線。学校や教員目線で書かれることは当然だとは思いますが、是非議論のラリーの方では「子供たちや学生が選択できるスポーツ環境を大人がどのように実現するのか」という方向性で書いていただきたい。
- 物事を変えるときに職を失ったり、やってたことの継続ができなくなったり排除の恐怖がはたらくので、そこを説得していくためにはそもそも誰のために、何のためにやっているのかという点を明確にしておく必要がある。
- もう一点は、小林先生からお話があったアメリカにおいて親の年収が6万ドル以上の過程では約60%が部活に参加できるという環境、また伊藤委員の受益者負担時に保護者の60%が理解を示したという事実、において残りの3-4割の子供たちが残されないようにしなければ、格差を生む結果を招いてしまう。

(質問)

- 小林先生のお話の今後の未来像は勉強になった。その実現には時間がかかるであろう。それまでに部活動をどう民間で回していくか、という方が難しく、収益というところで話が止まってしまう。それがリーフラスの伊藤社長の話を聞くと、教育委員会を基軸にしながら地域全体でやっていくという形がいいと思った。非常に参考になると思った。
- 名古屋市のスキーム自体はどのくらいの規模でやっていて、予算や事業としての成立の仕方を教えていただけないか？

(回答)

- 名古屋市からの委託費は12億5千万、部活参加児童数は約3万人。名古屋市民約4千名を登録して、2千人を名古屋市立小学校の部活動に派遣している

(質問)

- そのくらいでなければ事業として成立は難しい？

(回答)

- 政令指定都市であれば10億くらいの予算を捻出することはそれほど難しくない。それで教師の負担軽減、子どもたちも喜んでくれるので、たくさんの自治体が名古屋市の見学に来ている

(コメント)

- どうしてもFSでやると、学校の先生や生徒の皆様の指示を得るものの、教育委員会が間に入ると進まないということもある。

(コメント)

- 名古屋の話ではないものの、地域で気になることがある。地域部活動という言葉が独り歩きし始めている。学校側が主体となっていた部活動を、部活動のまま、その地域のどこかの主体が受け皿として担ってくれるという狭い意味での理解が広がってきていることを懸念している。そうではなく、中学生年代のスポーツ環境を学校から地域にどう広げていくかという視点で考えていければと思う。現場の教員たちは3年くらい放置をしておけば文科省やスポ庁の考えも変わってくるのではないかと高をくくっている。藤岡室長からぜひ本気度を示してほしい
- 議論のラリーについては大変懐かしく読ませていただいた。と同時に、まだそのようなやり取りなのかと少しがっかりしたところもある。総合型地域スポーツクラブの全国展開の中で、学校の教員が教育行政、スポーツ行政のほうへ立場を変えて、総合型スポーツクラブの理念を推進しようとしてきた人たちの多くが、こういったやり取りに打ちのめされて撤退していったという姿を見てきた。部活動に打ち込んできている先生とのやり取りで、理論的には理解するものの、最終的には「僕は嫌だ」ということではねのけられているということがたくさんあった。小林委員の中でのレギュレーションの話が繰り返されたが、こうしたものが我が国にはない、なので、議論がかみ合わないということになってしまうのではないかと考えている。科学的にも必要とされているこうしたスポーツの在りようを示すことは、子どもたちを守るという観点が必要。その時の当事者は誰なのか、よくよく議論が必要だと思うが、どこかが責任主体となって、こうした環境が整えられていくべきだと思った

(コメント)

- 先ほど諸橋委員も触れられていたが、子どもたち目線のラリーが必要だと思った。子どもたち目線で考えると中学校部活動でハラスメントが起きたときに今のところ学校や教育委員会があるが、地域に移行したときに、どういった相談先が担保されているのか、子どもたちが困ったときにたらいまわしにされない環境が必要
- ベッティングをしていくことでお金が回っていくことは大切である一方、そこでいかにフェアを担保するかも考えてほしい。アスリートの管理は厳密にやっていると思うが、ドーピングなどクリーンを保つうえでもやっているということを広げてほしい

(コメント)

- スポ庁の運動部活動の地域移行に関する検討会議に委員として参画している。一昨日が第3回があったので少し紹介したい。学校の体育施設の在り方もあり、その中の議論で、今後は営利活動で中学校をはじめとする地域の皆様へ使ってもらふべきとの議論があった。地域移行においては学校施設もセットで検討すべきだと思っている。地域移行に関しては、誰が教えるかというソフト面のみならず、どこでやるかというハード面もセットで考えると、学校施設の指定管理など民間企業が関わられる面も増えてくると考えている

(コメント)

- 第一次提言のところでサービス業としての地域スポーツクラブの成長というところで色々出ているが、我々ほとんどをやっているものの経営的には厳しい。したがって、公益性の高い部活動をやっていたら地域スポーツクラブが破綻してしまったという話になれば元も子もない。地域スポーツクラブも公益法人化という形で皆様の方からバックアップしていただきたい。指定管理も永遠にやれるわけではなくガチンコの競争なので予算が減っていく。カフェレストランはうかつに手を出すとやけどをするし、パーソナルトレーニングは普通のスポーツクラブと競争になるので質と値段が問われる。少しでも税制優遇があると助かる。一番適用されやすいのは難しいものの公益法人化

- トップスポーツクラブからの資金というのは本当に利益が出れば還元したいものの、我々のようなクラブではなかなか難しい。それでも利益が出た際には還元したく、公益法人化すると還元しやすい。預ける方の親も公益化している必要があり、コンプライアンスやお金の面もしっかり担保されておく必要がある。ぜひ端のほうに載せてほしい

(コメント)

- 皆様の中でインスペクションやレギュレーションというお話が出たが、しっかり管理していくことと、しっかりフレームを決めていきたい。どうせやるのであれば、指導者や選手目線という言葉が何度も出ているが、シーズン制、海があるところであればサーフィンなどがあってもいいと思っている。もちろん、プロを育成する組織に僕はいるものの、子どもも選べる、指導者も選べるということが大事。どうせやるのであればいろんな選択肢を持たせたい

(コメント)

- 子ども目線の話でお話をすると、米国型のように平日に部活動を終えてしまい、土日はスペシャルになりたい人はクラブに行けばいいし、そうでない人は違う選択をすればいいという形にすると、多くの子どもたちのニーズに応えることができるのではないかと

(コメント)

- 先ほど部活動の時間の話が合ったが、実際に自分がやっていると、特に野球という競技は投げる、走る、などあって時間が全然足りない。競技によってはいろいろ違うが、これをどういう風に正しく決めていくか、米国に倣うということもあると思うが、高校野球には伝統的な思いなどある。専門家として適正な時間もあると思うが、そこが難しい

(コメント)

- スポーツ分野への新しいインパクトの大きさを認識した。
- 総論のところと言うと、部活動の地域移行については経産省とスポーツ庁の目指すゴールが同じであることがとても勉強になった。お願いしたいことは、部活動の地域移行が目指すべきゴールであるということメッセージとして報告書に書いてほしい。
- スポーツ分野のところは経産省に相談するのがよいかスポーツ庁に相談するのがよいか時々迷ってしまう。よって一枚岩で検討している旨を報告書へ記載してほしい

#### 事務局より今後の進め方について説明

- 先ほど藤岡室長からあったように、スポーツ庁での検討会の提言が5月にまとまるとして、そこに対して私達はこの研究会で何を言っていくか、そこに向けてとにかくどんなメッセージを、ご提言をできるのかってことだと思っている。
- 文科省と経産省との役割については、今一度確認すると、学校所管しているのが文科省であって、スポーツの施設業とか教授業学習支援業というものを所管しているのは我々経産省であって、つまり部活の地域移行問題というのは、学校という世界から、民間のスポーツ教授業や学習支援業とかスポーツ施設業まで至り、要するに、「部活が移ってくるとしてその受け皿ってどうやったら作れるのか、本当にできるのか」というのをビジネスの観点からちゃんと考え、それを阻害する制度要因とか、あの自治体における議論についてもやや高い目線のところでいくら議論をしても、現場にその話が下りた瞬間に、会話のラリーが成り立たなくて笛吹けど踊らずになるというその現実をどう取り除くか、あとは、やはり

今日もご指摘いただいたように、お金の流れについては、小林委員からの海外のスポーツビジネスの潮流の話のみならず、公益法人問題とか、真壁委員のご知見などいろいろなものを混ぜ込めればいいのではと思っている。そういったものも含めて、最終提言の案を練って次回お示しさせていただき、最終提言へ向けた議論を細かくやらせていただきたいと思う。また、個別に議論をさせていただく委員の皆様もいらっしゃると思う。この会議の中で時間がいくらあっても足りないということもあるかもしれないので、個別のやりとりも含めて、やらせていただければと考えている。